

# 我が事業所の安全作業

荘川営林署 村上幸雄

## 1. はじめに

今年度、当尾神製品事業所は全国の製品生産事業を対象とした、労働災害防止優良事業所として、荣誉ある林野庁長官賞を受賞し、職員一同、この名誉を傷つけないよう、今まで取り組んできた安全活動を土台に、更に積極的に推進してゆくため、現場で日頃取り組んできた、安全活動の一端を報告する。

## 2. 事業所の概要

当事業所の事業地は年々奥地化が進み、標高は1,000 m～1,500 mにおよび、地形は急峻で平均30度と山足長く、谷の深い、変化の多い所であり、林相はブナ主体の広葉樹林で、ミズメ、ミズナラ、ホオノキ、トチノキ、サワグルミ等が混生し、針葉樹林は尾根筋等に、ごく一部存在するのみで、海拔、1,300 m～1,500 mでは純林に近いブナ林相がみられる。

施業方法の経緯は、第一次施業計画までは一斉皆伐が中心であったが、新たな森林施業、林地の高海拔化を契機に、ブナの天然更新施業を本格的に実施することになり、皆伐保残木施業へと移行し、生産量は約80%を占めている。

このような高海拔地帯の厳しい気象と急峻な地形の中で、夏期は天然林施業を3セット、冬期は人工林に事業地を移し4セットで、現在、年間約8,500 m<sup>3</sup>の素材生産を実行している。年度別実行数量・構成人員等の推移は表一1のとおりである。

## 3. 過去の労働災害発生状況（表一2参照）

当事業所においても、過去を振り返ってみると、昭和52年度に痛ましい死亡災害の発生をみており、二度とこのような災害を出さないため、全職員一丸となり、積極的に安全活動に取り組んだ結果、54年3月13日災害発生以降、56年11月20日災害発生まで、2年9カ月間無災害を続け、全員の安全意識が向上してきた。

表一 年度別実行数量・構成人員等の推移

区分		年度		53		54		55	
作業条件	天 人 別	天	人	天	人	天	人	天	人
	N L 別	N L	N	N L	N	N L	N	N L	N
	傾 斜 (°)	26	23	29	23	28	24		
	ha 当 り 製 品 材 積 (m <sup>3</sup> /ha)	120	273	121	205	120	215		
作 業 タ イ プ		A		A		A			
セ ッ ト 数		3	4	3	4	3	4		
年 間 生 産 量 (m)		8,362		8,451		8,251			
要 員	直 接 要 員 (人)	21	28	21	28	21	28		
	間 接 要 員 (人)	7		7		7			
	直 接 要 員 年 間 延 雇 用 量 (人)	5,461		5,213		4,980			

表二 年度別労働災害発生状況

区分		年度		51	52	53	54	55
総 災 害 発 生 件 数		0	2	1	0	0		
度 数 率		0	30.25	15.10	0	0		
強 度 率		0	114.18	0.35	0	0		
備 考			死亡災害 1件含む 53.1.17	54.3.13 災害発生				

#### 4. 事業所の安全活動の取り組み姿勢

能率的で計画的な事業は「安全と健康の確保」と共に達成されるとの基本理念にたち、「決めた事は必ず守る」をモットーに全員の話し合いの中で、守るべき具体的な事柄を自ら決め、守れない時はお互いに注意し合い、自らが正してゆく、安全活動と共に明るい職場作りを積極的に取

り組む事に基本をおいている。

## 5. 具体的な安全活動

### (1) 伐倒集造材等生産現場における指差確認呼唱の徹底。

全員の話し合いの中で個々の作業の「区切り」をつけること、いわゆる「間」をおくことが不安全行為の排除につながり、この「間」は確実な指差と声の一致した中にあることを確認し、指差確認呼唱を徹底して実施している。

### (2) 確実な作業指示と作業者の連携確保の徹底

伐倒、集造材の連携による安全作業を確立するため、当日の作業段取りと各自の作業分担、作業配置を黒板に明示し、朝のTBMにおいて、作業指揮者が各作業者に対し、作業内容、安全指導等を徹底して実施している。

### (3) 作業地での一声運動の展開

正しい基本動作、作業手順等をお互いに守るため、お互いに注意し合い、すなおに聞くことを申し合せ、「おい、あぶないぞ」、「おい、気をつけろよ」というように、一声運動を実施している。

### (4) 全員討論による毎月安全目標の設定

年間無災害という大きなものでなく、夏山事業では事業開始から安全大会まで、それ以降夏山終了までというように節をつけ、節の積み重ねが大きな竹となる事を信じて目標をおき、月の安全目標についても同じ考えで、その月の作業内容に即した安全項目について全員で話し合い設定し、宿舍、事務所、休息小屋に掲示し皆で守っている。55年度設定した安全目標は下記のとおりである。

〔夏山事業〕

- ア 器具器材の点検整備と相互合図の徹底と確認。
- イ 指差確認励行と今一步の退避の確認
- ウ 林道通行時の落石注意
- エ 荷掛手と運転手の連携を密に（反復、呼唱の徹底）
- オ 荷掛、伐倒時の確実な退避と合図の徹底
- カ 周囲の確認の徹底（上方、近接作業の禁止と上方確認）
- キ 梅雨時、足元注意と健康管理に心掛けよう。
- ク シートベルトを着用し防衛運転を。
- ケ 規則正しい生活で夏バテ防止を。
- コ 振動障害の予防に努めよう（正しい目立、保護具の着用、体操の実施）

- サ 職場環境の整備に努めよう（整理、整頓、清潔、清掃）
- シ TBMの充実を図ろう（300事故の摘出、作業分担配置、連携作業）
- ス アセリからくる災害を防止しよう。

〔冬山事業〕

- ア 足元に十分注意し、滑り災害の防止。
- イ 着ぶくれによる動作の鈍りに注意しよう。
- ウ 十分な根掘りと確実な退避。
- エ 指差確認の完全励行。
- オ 完全退避の実施。
- カ 通勤途上の交通災害の防止。

(5) 安全懇談会の充実

毎月1回、月初めの降雨日等を利用して開催し、安全作業を推進するための話し合いを行い、特に他局署で発生した死亡、重大災害事例については念入りに分析し、全員で災害原因について十分検討するなかで、不安全行為の防止と作業基準の遵守が、いかに大切か認識し合っている。

(6) 事業地事前踏査の実施

新しい事業地については、あらかじめ該当する職員で事前踏査をし検討して、最も安全で能率的に作業ができるようにしている。

(7) 安全点検の励行と300事故通報の活用

施設災害は重大災害に結びつく事で、これの防止に努めるため、異常気象時はもちろんのこと、随時、主任、作業主任者中心に施設のパトロールを実施し、不安全箇所の早期発見と補修に努めている。又、TBMの中で300事故について、全員で話し合い災害の摘出に努め、お互いに認識、注意し合う中で災害の芽を摘み取っている。

(8) セット別反省会の実施

各セット別に作業の一区切りについた時点で反省会を行い、作業段取り等を話し合う中で、全員の連携を図っている。

(9) 自主的健康管理の推進

山泊という集団生活の中で、特に「自分の健康確保が家庭を守り、職場の和を作るものである」として、週一回の禁酒の日を設け、懇談会時の血圧測定等、日常の健康管理に努め、私傷病を少なくし、出勤率の向上を図っている。年度別私傷病休暇日数については下表のとおりである。

年度別私傷病休暇日数

区分 \ 年度	53	54	55
総私傷病休暇日数	170 日	140	120
一人当り私傷病休暇日数	6.8 日/人	5.8	5.0

6. おわりに

今年度、当事業所は全国の労働災害防止優良事業所として栄えある林野庁長官賞を受賞したものの、昭和56年11月20日、皆伐保残木作業の伐倒時において災害をみており、結果として、内容は軽度であったにせよ強く反省し、これを教訓として、第一歩から、また、無災害に向けて前進している。

国有林野事業の財政悪化と老令化の進む厳しい現状を十分認識し、一日、一日を大切に、時にマンネリ化になりやすい安全活動を積極的に進め、小さな心使いと助け合いの積み重ねから職場の和を図り、更に一人ひとりの努力と意欲によって、事業所の「安全と生産」の両輪を快適に転がし、国有林野事業発展のため、事業所一丸となつてがんばっていきたいと考える。